

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和7年度 第2回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和8年3月23日（月） 午後4時から午後5時まで
開催場所	飯田市役所 3階 C312～313会議室
出席委員氏名	原優、角田憲正、菅沼文秀、木下容子、羽場義人、西村よし子、上沼和則、大澤幸子、鋤柄富男、小平節美、矢澤由美子
欠席委員氏名	なし
傍聴者	6人
出席事務局職員氏名	井田上下水道局長、加藤経営管理課長、柳澤水道課長、関島下水道課長、竹村下水浄化センター所長、筒井経営管理課長補佐兼上水道経理係長、熊谷水道課長補佐兼浄水施設係長、塩澤水道課長補佐兼上水道整備係長、大島下水道経理係長、鳴澤料金係長、加藤庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

（加藤経営管理課庶務係長）

ただいまから、令和7年度第2回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議長が選任されるまでの間、私が進行する。

2 会議の成立

（加藤経営管理課庶務係長）

本日、大澤委員より遅れる旨の連絡があった。飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条の規定により、会議の成立には委員11人の過半数である6人の出席が必要である。現在の出席委員は10人であり、会は成立している。

3 市長挨拶

（佐藤市長）

年度末のお忙しい中、今年度第2回目の上下水道事業運営審議会ということで、委員の皆様にお集まりいただいた。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また上下水道の運営につきまして、それぞれの立場でご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

今日の次第を見ていただくと、5番に諮問とある。前回上水道の運営に関して、運営審議会に諮問をさせていただいたのが、令和5年の1月である。その後、その年の4月に答申をいただいたので、もう3年経つということである。前回の水道料金の改定についての諮問は、水道施設の長寿命化、それから南海トラフ地震に備えた耐震化ということで、24年間の建設改良費を見込むと、平均改定水準で18%という料金改定をお願いしたいということで諮問し、改定時期については6年1月にするという形で答申をいただいた。また、答申の中では、3年ごとの経営戦略の見直しの機会に水道料金の検証を必ず行うことという付帯意見をいただき、その答申の趣旨を踏まえて、その後、建設改良計画を着実に進めるということで取組んでまいった。

世の中の動きとしては、水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されたということもあり、国土交通省の移管に伴い新たな補助金、補助制度なども出てきたので、そういった有利な財源確保についても取組んできた。

また、答申をいただいてから3年間という意味で言えば、令和6年の元日に発生した能登半島地震もあり、水道事業あるいは下水道事業の耐震化というのは、やはりやらなければならないのだとそういう意識が市民の皆さんの間にも出てきたという大きな変化があったが、一方では、物価高騰や人件費の上昇といった形で事業環境の厳しさが増しており、人口減少による水道の給水収益の減少ということもあり、水道事業の経営環境は一層厳しくなっている状況である。

前回の第1回の運営審議会では、令和5年度に改定した現戦略の取組状況について検証した結果をお示しし、計画の見直しが必要であることを説明させていただいた。

具体的には、見直しのサイクルを4年に延長するという事。それから、社会情勢を戦略に反映した場合、事業費が非常に増加し、料金が不足することになるということである。

数字で言うと、今の戦略策定時には24年間で471億円という建設事業費を見込んでいたが、物価上昇等の時点修正をすると、4年スライドさせた24年間で538億円の建設改良事業費と非常に大きくなってしまう。これを軽減するために、事業の平準化を図り、事業費の圧縮等に取組むことで、520億円までは削減できそうだが、これ以上の圧縮は厳しい状況になっている。

今回諮問をさせていただくにあたり、料金設定の仕方を検討する中で、従来は建設改良のための積立金を事業費の中に含ませていたが、次期経営戦略においては、事業費からこの積立金を削除し、その積立については計算に入れないという形で一步踏み込んだ軽減策を考えた。そのような色々な形で事業費圧縮の検討を重ねてきたが、後ほど諮問する内容としては、将来にわたり安全安心な水道水を安定的に供給していくためには、水道料金の見直しが必要であるという結論に至ったというものである。

水道料金の値上げは、市民の皆さん例外なく影響受けることになるので、私としては大変心苦しい限りではあるが、一方で、蛇口をひねれば水が出る、安心な水道を使えるという状況は崩してはいけないことであるので、市民の皆さんの負担増と水道事業の継続、この相反する二つの課題を解決しなければいけないということで、今日諮問をさせていただく。

委員の皆さんの議論の中で合意点を見出していきたいと思う。

大変厳しい社会状況の中ではあるが、水道事業の健全な経営のために委員の皆さんの議論をお願いし、後ほど諮問をさせていただく。大変難しい課題をお願いして恐縮だが、どうぞよろしくお願いしたい。

#### 4 会長挨拶

(鋤柄会長)

この審議会の会長を務める鋤柄である。よろしくお願ひしたい。本日は少し遅い時間ではあるが、お忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。

本日は第2回の審議会になるが、前回は今年度の経営戦略の見直し等の説明を受け、8年度の見直しについての説明を受けたわけである。ただ、細かい内容については今日また聞くわけだが、先程市長も申し上げたとおり、安全安心な水道、下水事業ということだが、普段我々は当たり前のように水を使っている。今ホルムズ海峡で原油は止まってしまい大変だが、水はそれ以上に命に関わることである。やはり一時も止めるわけにいかないの、いざという時のための安全安心は絶対に確保しなければならない。

そこで、市長の諮問を受けるに当たって覚悟をするわけだが、やはり経済的なことを考えると難しい問題もあるので、皆さんの忌憚なきご意見をいただいて、この会議を進めてまいりたいと思う。よろしくお願ひしたい。

#### 5 諮問

(加藤経営管理課庶務係長)

それでは、佐藤市長から鋤柄会長に諮問を行う。

諮問書の写しを委員の皆様のお手元にお配りする。

<市長と会長が中央に立ち、諮問書を朗読し渡す。>

(佐藤市長)

以上、諮問するので、よろしくお願い申し上げます。

(加藤経営管理課庶務係長)

佐藤市長は次の公務のため、ここで退席させていただきます。

(加藤経営管理課庶務係長)

審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることになっているので、これからの進行は、鋤柄会長にお願いします。

## 6 公表用会議録において委員氏名を公開することの同意について

(鋤柄会長)

事務局から説明されたい。

(加藤経営管理課長)

本会議の発言の要旨の発表用会議録への記載については、記載する内容についての発言をした委員の確認を得て行うものとする。

ただし、発言した委員の氏名については、会議に出席した委員全員の同意が得られた場合に限り記載するものとしているので、本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか伺う。

(鋤柄会長)

ただ今説明があった会議録への氏名公開についていかがか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

同意いただいた。会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

## 7 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(2) 飯田市水道事業経営戦略（R8改訂版）の策定について

(鋤柄会長)

水道料金の改定について、飯田市水道事業経営戦略（R8改訂版）の策定について、一括して事務局から説明されたい。

(加藤経営管理課長)

水道料金の改定について、飯田市水道事業経営戦略（R8改訂版）の策定について、説明。

(鋤柄会長)

ただいま説明を受けたが、質問等あるか。

(菅沼委員)

中の数字のことはよくまだ理解できないが、気になった点一つだけ伺う。補てん財源を最小限で確保ということだが、危機管理的にどういう影響があるか、今日はそれだけ聞きたい。災害が発生

した時に影響等がないかどうかお聞きしたい。

(加藤経営管理課長)

きちんとした試算はなかなか難しいところもあるが、令和6年度末の金額として18億ぐらいになる。それを維持していくイメージだが、もし災害等でどうかなった場合については、あくまでも試算であるが、この18億というのが水道料金の収益の大体1年分ぐらいに該当するという感覚がある。

長期にわたって料金が入ってこないというようなことになると、なかなかその辺は厳しいと思うが、今、維持をできる範囲内でのというのは、そのぐらいの目安を持っていただけらいいと考えている。

(菅沼委員)

とりあえずは、1年間ぐらいはやっていけると捉えてよろしいか。

(井田上下水道局長)

補足させていただく。考え方だが、非常に難しく、どれだけあれば安全で緊急時等に対応できるかということは、非常に難しい状況であるが、そうは言っても最低限ということで、今、課長が申したように、色々な状況を何とか耐え抜くために、1年程度の料金が無くてもここを使ってやっていければということで設定した。こればかりはどうなるかわからないので、あくまでも我々が想定でこのようにしているということでご理解いただきたい。

(鋤柄会長)

なかなか今の数字は、多分皆さん全部把握しきれていないだろうと思うし、今日、そこまでの時間は取っていないこともある。

本日、ただいま市長から諮問を受けて、そのことについて事務局から説明を受けたところである。

どんどん深めたいところだが、非常に重要な内容であるし、なかなか内容の難しいものでもあるので、改めて意見をいただく機会を設けたいと思う。ただいま事務局の方で、FAXにおいて質問、質疑をという話があった。それから、当然皆さんこの資料を帰って読んでいただくわけだが、もう少し細かい部分も必要かと思うがいかがか。

(原委員)

方向性としては、私はこの方法に基本的に賛成だが、その上でもう少し深掘りというかお聞きする。

ただいま説明を受けた資料の5ページの折れ線グラフだが、損益分岐点というか、赤線がゼロということで、これより上回っている線に関しては、通常の企業会計による利益と理解してよろしいか。

(加藤経営管理課長)

いわゆる経常利益に当たる部分である。

(原委員)

ということは収支がこのとおりにいくと、大体この財源が一応貯まっていくというか、もちろんそうなっても将来のために必要なものということだが、これが累積していくという単純な考え方でよろしいか。

(加藤経営管理課長)

収益的収支の中ではそうなるが、施設を改修していくいわゆる資本的支出の方の財源にもなっていく。それが今までは積立金分を積んでいたもので、その分も上乘せされて利益に還元できていたが、その分が無くなっていくということなので、それも踏まえて、資本的収支の財源としても、それを活用していかなくてはならないため、なるべく経常利益を確保していきたいと考えたところである。

(原委員)

将来の修繕費とか、施設費にかわってくる、そういうイメージでよろしいか。

(加藤経営管理課長)

そうである。

(原委員)

結構である。

(鋤柄会長)

ありがとうございました。

もう少し細かい資料を用意していただき、それで皆さんもう少し検討していただくという形で、改めて審議の場を設けたいと思うがいかがか。よろしいか。

(委員各位)

意見なし

(鋤柄会長)

では、そういう形で次回は進めてまいりたいので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めて皆さんに了解いただいたので、審議会を設けたいと思う。

日程については、次回の会議を4月16日木曜日午後2時から、市役所のC311から313、この会議室で開催することにしたいと思う。通知は、後日改めて発送させていただくので、よろしくお願いいたします。

また、質問の用紙があるが、質問意見等のFAXについては、回答の準備が必要なので、4月9日、1週間前までに事務局の方へ出していただきたい。よろしくお願いいたします。

## 8 報告事項

(鋤柄会長)

条例改正について、事務局から説明されたい。

(加藤経営管理課長)

条例改正について説明。

(鋤柄会長)

ただいま条例改正についての説明があった。我々の任期が5月23日までだが、それまでに今回の答申に至らない場合には、今のメンバーで延長するということである。

それから、各団体から出ている方においては、4月の年度替わりで変わるところもあるかと思うが、ご理解いただいて継続していただくということである。皆さんよろしいか。

(委員各位)

意見なし

(鋤柄会長)

それではそのようにご承知おきいただきたい。

## 9 その他

(鋤柄会長)

それでは全体を通じて何かあるか。皆さんからなければ、市側からお願いしたい。

(井田局長)

本日は市長の方から大事な諮問をさせていただいた。これから議論を深めていくということでもよろしくお願ひしたい。

令和5年に改定してから3年経った。この3年間を振り返って、私達も、物価高騰や色々な金額が上がる中で、何とか費用を圧縮あるいは効率化、平準化を図れないかと、この1年検討してきた。その結果が今日ご提案させていただいたことである。この増加分については、見直しを国庫補助もしっかり確保しながら、24年間進めてまいりたいということだが、どうしても増加分は原則、水道料金で賄うという水道事業になっているので、その分をお願いするということになる。

大変心苦しいことではあるが、審議会委員の皆さんにおかれては、このことをしっかり議論していただき、一定の答申をいただきたい。我々はその答申に基づいて最大限尊重し、事業運営を進めてまいりたい。引き続きご審議のほどよろしくお願ひしたい。本日はありがとうございました。

(鋤柄会長)

本日は本当に長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これで審議会は終わらせていただくが、最後に1点だけ皆さんにご承知おきいただきたいことがあるのでお願ひいたしたい。

皆さんも審議会で説明を受けているが、下水道のウォーターPPPということで、業者を決めるプロポーザルがある。その委員をこの審議会から1名出していただきたいという依頼があった。今日は全員いるので、この場で誰にするか決めたい。そうはいつでも決まらないと思うので、私の方で素案を作らせていただいた。それを発表して皆さんのご了解をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員各位)

異議なし

(鋤柄会長)

それでは、菅沼委員にこの審査の委員になっていただくということでお願ひしたいが、よろしいか。

(委員各位)

異議なし

(鋤柄会長)

よろしくお願ひいたしたい。

(井田局長)

先程、詳しい資料を用意してもらい議論をさせていただければということだったが、その資料は、これからどれだけ施設を更新するのか、どう考えていくのかという部分の24年間の建設改良計画と、特に財政見通しの中で、料金を改定しなかった場合のパターン①と、パターン③の各期ごとの料金改定のパターンと、最後にご提案させていただいたパターン④の収支の財政計画の資料を用意したいと思う。その他ご用意できるものを確保したいと思うが、この資料をいつ用意すればよいかをお諮りしたい。次の審議会の時にご用意すればよいか、それとも、今日お配りしたご質問の紙を出していただいて次に回答させていただくので、事前にお配りさせていただいた方がよろしいか、ご判断いただければと思う。

(鋤柄会長)

ただいま、局長の方から説明があったが、細かい資料があらかじめあった方がよろしいかと思うが、皆さんご意見いかがか。事前にいただいた方がよろしいか。

(委員各位)  
異議なし

(鋤柄会長)  
それでは事前にとということで、いつ頃までというのは、事務局としてはどうか。

(井田局長)  
なるべく早くお手元に届くようにさせていただく。他にもこういう資料をとということでお申し付けいただければ、ご用意できるものは用意する。  
それから、ご質問をいただいて、次回の4月の審議会の時に回答させていただくが、審議会での回答なので、公開されるということでご承知いただければと思う。

(鋤柄会長)  
途中でこれについて知りたいということがあれば、その都度事務局の方に申し出ていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。  
以上で、令和7年度第2回飯田市上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。